

国土交通省 水管理・国土保全局長  
山田 邦博 様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(平成29年11月)

鳥 取 県

# 地方経済をさらに活性化させるとともに、台風21号等による被災対応に必要な補正予算等の財源の地方重点配分について

## 《提案・要望の内容》

交流人口拡大を図る地方創生の取組みを支える社会基盤の整備促進、鳥取県中部地震からの「復興、そして福興」を成し遂げ、県民の安全・安心を確保する国土強靱化を推進するためには、財源となる補助金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保が必要不可欠。しかしながら、近年の国土交通省の予算配分は東京圏に大きく偏り、それと比較した中国地方のシェアは大きく低下しており、財政力の弱い地方にとって死活問題となっている。

また、10月に発生した台風21号等による被災対応のための財源確保も必要である。本県を含めた地方においてこれらの施策が実行されることにより、生産性向上と国土強靱化が図られ、低迷する地方経済の活性化にもつながることが期待されることから、補正予算等について、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。

## <経済対策の必要性>

■近年の予算配分状況は東京圏（関東地方）に大きく偏り、中国地方の減少幅が大。

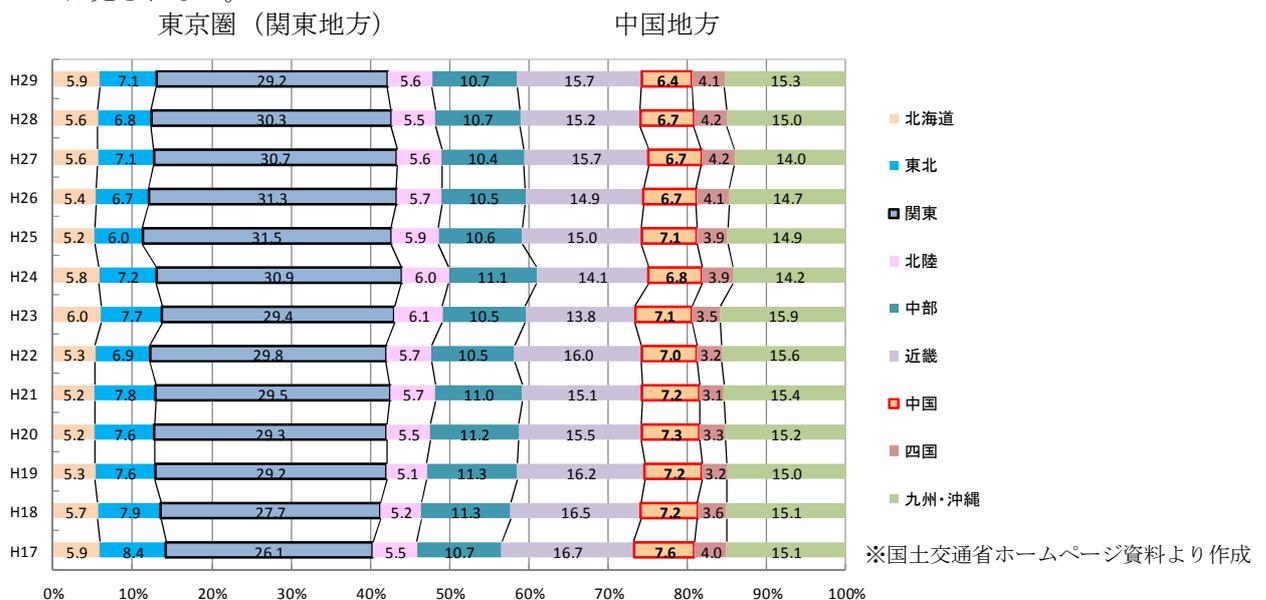
財政力の弱い地方への十分かつ重点的な配分が必要。

【補助公共事業配分状況の地域別全国シェアの推移】（平成17年度と比較したシェア）

関東地方：26.1% → 29.2% H17年度比で112%上昇

中国地方：7.6% → 6.4% H17年度比で84%に低下

北海道、北陸、中部、四国、九州・沖縄など、中国地方と同様な地方部でも中国地方ほどの低下は見られない。

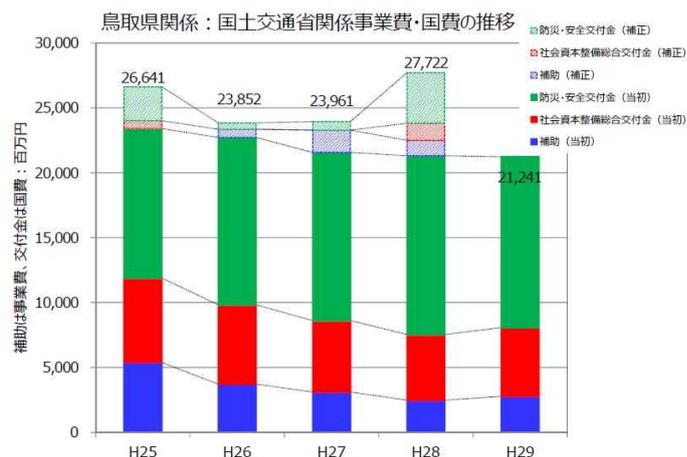


【国土交通省の予算配分状況】（H17を100とする）

中国地方：61.04%に低下（関東地方は81.35%）



■昨年度の経済対策予算は既に 100%執行済であり、補正予算の配分がなければ息切れの懸念あり。



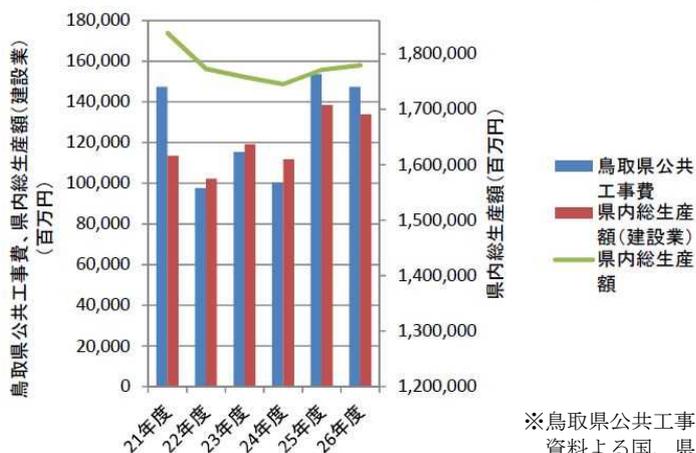
昨年度の経済対策において、鳥取県に配分を頂いた補助金、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金については既に 100%執行済。

近年の国土交通省当初予算配分額は減少が続く中、経済対策により地方経済の活性化が図られてきたが、今年度、補正予算の配分がなければ息切れする懸念あり。

鳥取県のストック効果を高めるための取り組みはまだ途中であり、補正予算が配分されれば、それを速やかに実行し、ストック効果に変えることができる。

■公共事業に依存する地方経済

【鳥取県内の公共工事費と県内総生産額の関係】



鳥取県内の公共工事費と県内総生産額には相関関係が見られる。

近年の国土交通省当初予算配分額は減少が続く中、経済対策により地方経済の活性化が図られてきたが、今年度、補正予算の配分がなければ息切れする懸念あり。

※鳥取県公共工事費は国土交通省ホームページ資料による国、県、市町村等発注建設工事計

■ 10月に発生した台風21号等による被災対応

- 9月と10月に発生した台風18号と21号について、護岸崩壊や港湾への砂堆積、港湾・海岸への流木漂着など、各種被害が発生したところであるが、災害復旧事業や災害関連緊急大規模漂着流木等処理事業等により対応していただいているところであり、感謝を申し上げる。
- 特に、台風18号に関する災害査定においては、机上査定申請額の引上げ（1箇所工事 300万円未満→800万円以下）により効率化が図られ、今週から災害査定を頂くこととなっている。迅速かつ柔軟に対応していただいていることについて、感謝を申し上げる。
- そのような中、台風21号による高波浪により、海岸で浜崖等が発生しており、比較的規模の大きい国管理区間で緊急養浜を実施していただいているところであるが、抜本的な対策として、人工リーフ改良の促進が必要である。
- また、7月の九州北部豪雨で被害拡大の原因となった流木対策については、県内でも、今回の台風21号災害において、砂防堰堤が流木を捕捉しており、強力に取り組む必要があると考えている。実施については柔軟な対応をお願いします。
- 上記の台風被害以外にも、昨年10月の鳥取県中部地震、今年1月と2月の豪雪災害など、各種災害が頻発している。鳥取県中部地震からの「復興、そして福興」を成し遂げ、豪雪や台風災害などによる被害を踏まえた対策により県民の安全・安心を確保する国土強靱化を推進するとともに、本県における地方創生の取り組みを支える社会基盤の整備促進を確実に推進するためには、補助金、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保とともに、国管理区間での対策も含めた財源確保が不可欠。

【台風21号の高波浪による浜崖等の状況】

○浜崖等の発生箇所（皆生海岸）

- ・国管理の富益地区において、台風21号の高波浪により浜崖が発生したため、当面の対応として、国において皆生工区に引き続き緊急養浜を行い、併せてサンドリサイクルを実施していただく予定。
- ・抜本的な対策として、本年度から人工リーフの改良（離岸堤化）1基（全体5基）に着手されたところであり、改良された人工リーフ1基の背後では砂浜への影響が小さいことから、人工リーフの改良の更なる促進が必要である。

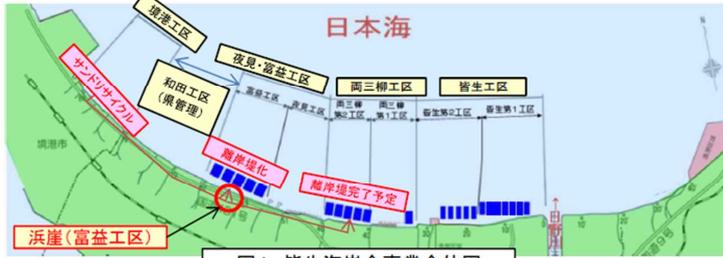


図1 皆生海岸全事業全体図



【その他の台風被害】

○台風18号



■私都川(八頭町下峰寺) 護岸崩壊  
→災害復旧事業で対応

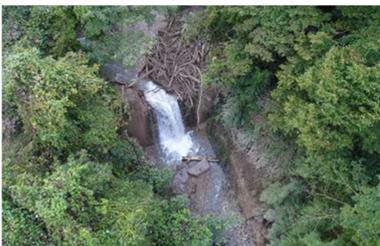


■鳥取港(鳥取市賀露) 流木等漂着  
→災害復旧事業で対応



■日吉津海岸 海岸ゴミ漂着  
→災害関連緊急大規模漂着流木等処理事業で対応

○台風21号



■赤井谷川  
(鳥取市河原町北村)  
砂防堰堤により土砂  
及び流木を捕捉

【鳥取県中部地震（昨年10月）に伴う被害】



■県道三朝温泉木地山線  
(三朝町三朝) 路面亀裂



■二級河川由良川水系北条川  
(倉吉市大谷茶屋)  
護岸前傾・背後沈下

【豪雪災害（1月）】



■国道373号(智頭町大内地内)  
大型車のすれ違いが出来ず滞留

## 斐伊川水系中海の護岸整備の推進について

### 《提案・要望の内容》

- 大橋川改修事業を進めるにあたっては、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、下流域の中海湖岸堤の整備を促進し早期完成を図り、短期整備箇所のみならず、短中期・中期整備箇所についても順次前倒して着手すること。

### 【中海湖岸堤の整備箇所】

**短期整備：6箇所**（うち4箇所は完了、米子空港南は平成29年度完了予定）

・事業中：貯木場（築堤）

**短中期整備：5箇所**

・事業中：米子港（堤防）、貯木場南（築堤）、貯木場北

・未着手：米子港（ポンプ場前）、葭津

**中期整備：3箇所**

・未着手：米子空港北、旗ヶ崎、米子港（野積場）

※鳥取・島根両県は、中海湖岸堤整備の促進等を国に求める協定書を締結。

（平成21年12月19日）

※両県は、中海の水に関する諸問題を協議する「中海会議」（国土交通省、農林水産省、鳥取・島根両県、中海沿岸市町等）を設立。（平成22年4月22日）

※国は、斐伊川水系河川整備計画に中海湖岸堤の整備促進を明記。（平成22年9月30日）

- 中海の更なるワイズユースに向けて、覆砂や浅場造成など効果的な水質浄化対策を積極的に推進すること。

- ・斐伊川水系における治水対策は、上流ダム及び斐伊川放水路の整備が完了したところであるが、大橋川改修の条件として、下流域となる米子・境港両市民の安全、安心を確保するため、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行して整備する必要がある。
- ・短期整備箇所6箇所のうち、平成28年度末には4箇所が完了したところであり、残る2箇所についても工事を促進していただいている。更に短中期整備箇所5箇所のうち3箇所を前倒して着手していただいているところであり、湖岸堤の早期整備へのご尽力に対して感謝を申し上げたい。
- ・中海圏域では、鳥取・島根両県、周辺市町等が連携し、「中海で遊ぶ」、「中海を観る」、「中海を活かす」、「中海を知る」、「中海でつながる」の5つのテーマを設定して、中海を活かした観光振興や地域振興に努めているところであり、更なる中海のワイズユースに向けて、引き続き水質改善を進める必要がある。
  - 「中海で遊ぶ」・・・中海周遊サイクリングやオープンウォータースイム等のマリンスポーツ・レクリエーションの推進
  - 「中海を観る」・・・水陸両用機の運航や増加しつつある外国人観光客の利便性向上等のインバウンド対策の推進など中海の観光利用
  - 「中海を活かす」・・・水産資源や藻の活用や大型水鳥類との共生に着目した地域づくりなど中海資源の活用
  - 「中海を知る」・・・中海を題材とした環境教育
  - 「中海でつながる」・・・地域住民や次世代を担う子供たちへの環境保全やワイズユース等についての普及啓発

< 参 考 >

○湖岸堤整備・水質保全対策によるストック効果

## 中海圏域の発展を支え、豊かな恵みを楽しむ

中海の治水・水質対策により圏域の活性化と中海ブランドの発展に寄与 【一級河川斐伊川中海】

**国内外観光客の空の窓口**  
ソウル便H28搭乗者数約3.8万人  
本校チャーター便3年連続運行⇒定期便化  
山陰唯一の国際路線 エアソウル

**国内外観光客の玄関口**  
大型クルーズ船が次々と寄港  
平成28年 33回寄港(約4万人)  
平成29年 60回以上(6~7万人)

**妖怪のまち**  
水木しげるロード入込客  
年間約200~320万人(H23~28)

**皆生海岸**(両三柳工区) 離岸堤H28概成  
(富益工区) H29人工リ-7(離岸堤化)着手  
(境港工区) サンドリ付け

**浅場造成**(中原地区)・覆砂(米子湾)  
透明度の向上と生物の生育・繁殖を再生し、湖の自然浄化機能の回復を図る。

**中海湖岸堤**  
・短期整備箇所 6箇所  
(事業中) 2箇所(貯木場、米子空港南(H29予定))  
(完了) 4箇所(崎津漁港(H22完)、米子港(H26完)、渡漁港(H27完)、旗ヶ崎水路(H28完))  
・短中期整備箇所5箇所  
(事業中) 2箇所(米子港(H28着手)、貯木場南(H28着手))  
(未着手) 3箇所(米子港(ポンプ場前)、殿津、貯木場北)  
・中期整備箇所 3箇所  
(未着手) 3箇所(米子空港北、旗ヶ崎、米子港(野積場))

**大型水鳥類と共に生きる流域づくり**  
(斐伊川水系 生態系ネットワーク)  
★5つの大型水鳥類が生息できる日本で唯一の地域  
(①ハクチョウ類、②ガン類、③ツル類、④コウノトリ、⑤トキ)

**中海の湖岸堤整備・水質保全対策**により、沿岸住民の安全・安心を図るとともに、国内外の観光客玄関口である空港や港湾等を守り、中海ワイズユースや大型水鳥類との共生を生かした地域づくりを促進し、観光振興やスポーツツーリズム、地域特産物を活かした中海圏域の発展を支える。

○「斐伊川水系河川整備計画」における湖岸堤の整備計画

区分	番号等	職名	箇所名	延長(m)	優先順位
中海 右岸	(1)	無堤 (貯木場)	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200	II①
			境港市西工業団地(貯木場)	20	I
	(2)	漁港 (境港市)*	境港市西工業団地(貯木場南)	400	II①
			渡漁港	700	I
	(1)*	自衛隊基地 (防衛省)*	境港市佐斐神町(空港北)	800	II②
			境港市佐斐神町(空港南)	500	I
	(3)	漁港 (米子市)*	米子市殿津(空港南)	500	I
			米子市殿津	100	II①
	(2)	無堤 (普通河川)	米子市殿津(崎津漁港)	400	I
			米子市旗ヶ崎	30	I
	(3)*	港湾 (鳥取県)*	米子市旗ヶ崎	500	II②
			米子市瀬町(米子港 野積場)	800	II②
	(4)*	無堤 (普通河川)	米子市瀬町(米子港 食品団地)	100	I
			米子市瀬町(米子港 防波堤)	600	II①
	(5)		米子市内町(ポンプ場前)	40	II①

**整備目標・I**  
短期整備箇所

**整備目標・II①**  
短中期整備箇所

**整備目標・II②**  
中期整備箇所

## 流木対策の推進について

### 《提案・要望の内容》

平成29年7月の九州北部豪雨では、流木が橋梁などに大量に堆積して川を塞ぎ、被害が拡大したことや氾濫流とともに流木が直接家屋等に被害を与える状況となった。

本県でも平成29年10月の台風第21号により山腹崩壊が発生し、土石流となって流木災害を引き起こし、流木対策の必要性が浮き彫りとなった状況。

その中で既設砂防堰堤によって流木を捕捉し、下流の被害を防止するなど、対策施設の重要性を再認識したところ。

引き続き、砂防や治山が連携し、流木対策をより一層強力に取り組めるよう、補助金、防災・安全交付金の確保は不可欠であり、平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算の確保並びに財源基盤の弱い地方への重点的予算配分に努めること。



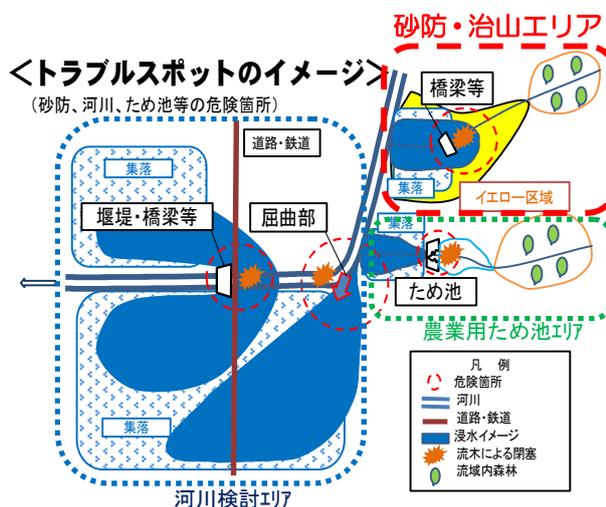
H29.10.23 台風第21号に伴う災害発生状況（鳥取市河原町北村）



- ・本県では、早急に流木対策の検討を行うため、単独事業として『総合的な流木対策検討事業』を9月県議会承認を受け流木被害の想定される危険箇所（トラブルスポット）の抽出を行い、あわせて各関係機関による流木対策WG（10月設置）の中で相互に調整しながら、「流域一体の流木対策計画」を策定し取組を推進する。
- ・本県の流木対策計画は、千代川・天神川・日野川の3流域を、河川・砂防・ため池・治山・森林などの流木災害に関係する部局が横断的に連携して策定する予定であり、これを実行していくために、必要に応じて国に対しても対策拡充を働きかけていく予定。

### 【整備イメージ】

砂防については、透過構造を有する流木捕捉効果の高い施設整備を重要な保全施設（要配慮者利用施設、避難場所、重要交通網等）を有する箇所を中心に流木対策を推進。



# 防災・減災のための土砂災害に対する取り組み

- ・近年は地球温暖化の影響を受けて局地的大雨(ゲリラ豪雨)が増加、激甚化の傾向。
- ・土砂災害対策のハード対策に鋭意取り組んでいるものの、その整備率は、30%程度と低い水準。
- ・着実かつ効果的なハード対策とともに、「防災・減災」のために、的確な情報伝達により早期の避難が可能となる警戒避難体制の整備や住民の防災意識向上のためのソフト対策を推進。

## 1 土砂災害警戒区域等の指定促進

### I 土砂災害警戒区域等の指定状況

・レッド区域の指定状況

H27年3月末	H28年3月末	H29年10月
79%	94.4%	99.7%

※H29年度 指定完了予定

・イエロー区域の指定状況

H27年3月末	H28年3月末	H29年度
99.6%	100%	随時新規指定

### II レッド区域にお住まいの方への建替えに係る補助制度(鳥取県独自制度)

- ・レッド区域(土砂災害特別警戒区域)内の危険な住宅を減らし、中山間地等の地域コミュニティの持続を図る。

★レッド区域指定完了に伴い、住民の防災意識向上、避難につながる施策をより一層推進する。

## 2 防災教育や出前裏山診断等の住民意識向上のための施策推進

### I 防災教育・出前講座・出前裏山診断

〔防災教育〕 H16年度から開始

- ・小・中・高校生を対象にした防災授業  
教育委員会、危機管理部局、気象台、土木防災・砂防ボランティアと連携し防災教育の普及

〔出前講座〕

- ・地元住民・企業等を対象に、土砂災害や土砂災害警戒情報等の警戒避難への理解度向上

〔出前裏山診断〕 H25年度から開始

- ・有識者を現地に派遣し、行政、地元住民とともに集落の裏山などの危険箇所を点検・診断を行い危険箇所を把握

### II 支え愛マップ(地域の防災福祉マップ)作成支援

防災部局、福祉部局と連携して、支え愛マップ(地域の防災福祉マップ)作成支援を実施

## 3 土砂災害関係情報の充実(「土砂災害危険度情報」の情報発信)

- ・NHK鳥取放送局とデータ連携を行い、地上デジタル放送でどの地域が危険か一目で確認できるよう「土砂災害危険度情報」※を地図で表示。(H28実施)

- ・あんしんトリピーメールやケーブルテレビによる情報提供を実施

※「土砂災害危険度情報」

土砂災害の発生する危険性が高まっているエリアを5kmメッシュでレベル判定したもの。

H29.10.22 台風第21号(NHKデータ放送)



## 4 砂防堰堤などのハード対策(「選択と集中」による効率的・効果的な整備促進)

〔現在〕以下の保全を優先実施

- ・要配慮者利用施設の保全
- ・地域防災拠点(避難所、避難路)の保全
- ・重要交通網の保全
- ・保全人家戸数の多い地区の保全
- ・レッド区域を有する危険箇所の優先的整備



〔一層〕

- ・流木のトラブルスポットの優先的整備

等

## 河川・砂防施設等に関する起債対象の拡大について

### 《提案・要望の内容》

- 全国各地で豪雨による災害が頻発・激甚化し、さらに市街地の拡大などにより災害リスクが高まる中で、災害を未然に防止・軽減するためには、豪雨時に河川・砂防施設本来の機能が十分に発揮されるよう、施設の適正管理と長寿命化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債の事業対象を河川・砂防施設における長寿命化対策等にも拡大すること。

#### ＜公共施設等適正管理推進事業債について＞

- ・公共施設等の集約化・複合化、転用、除去等のために必要な経費として計上している従来の「公共施設等最適化事業債」について、長寿命化対策、コンパクトシティの推進（立地適正化）及び熊本地震の被害状況と踏まえた庁舎機能の確保（市町村役場機能緊急保全）を追加するなど内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業」として実施されている。
- ・その対象事業は、集約化・複合化事業などに加えて、長寿命化事業が新規に追加されたが、公共用建物や道路・農業水利施設に限定されており、河川・砂防施設については対象外となっている。

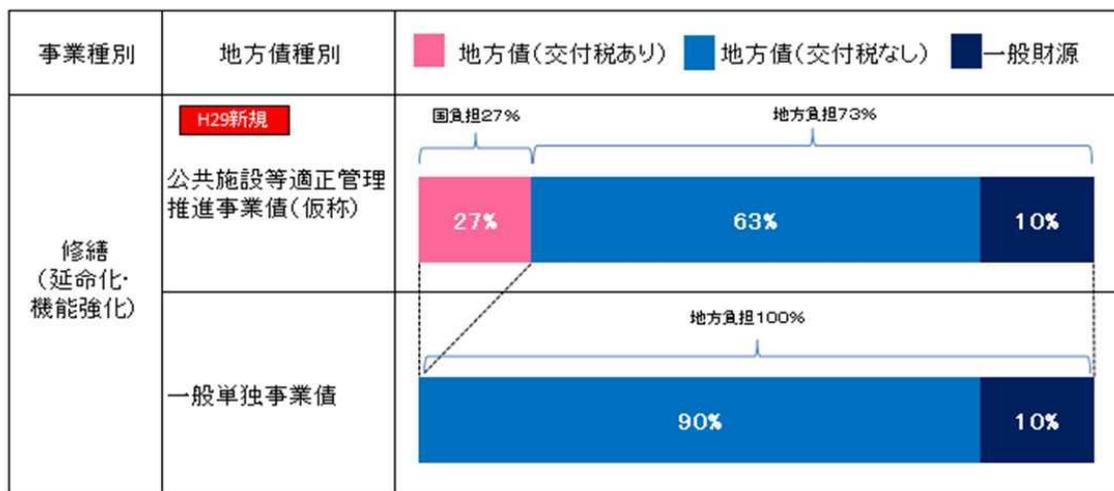
※充 当 率 90%、交付税措置率30%(長寿命化事業)

事業要件 公共施設等総合管理計画に基づいて実施される事業であること。  
個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）において各事業類型に明確に位置づけられているものであること。

#### ＜事業対象拡大を希望する事業の例＞

- 河川施設 : 長寿命化計画に基づく河道掘削
- 砂防施設 : 旧基準で作られた堰堤の改築 等

〔地方公共団体が行う維持修繕への国の支援について〕



※公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策等（道路、農業水利施設のみ）が対象